



総がかり行動実行委員の高田健共同代表が開会あいさつで、「国民投票法案が本会議で採決されたが、最低投票率がないなど欠陥法であり、この法律で国民投票が行われても、民意が公平・公正に反映されない。今なぜこの法案を通さなければならないのか。断固抗議する。改憲議論を許さない運動を続け、総選挙で自公政権を倒すそう」と呼びかけました。

改憲問題法律家6団体の大江京子弁護士は、「強行成立に抗議する。国民投票法は重大な問題をはらんだ欠陥法、違憲立法だ。CM規制など、金が改憲を買うことやビックデータで投票を誘導しかねない。投票環境も後退している。成立を急ぐのは、明文改憲をすすめることが狙い」と指摘。「国民は改憲を望んでいない。違憲立法の下での改憲発議は許されないとの世論を大きくして行こう」と訴えました。

最後に、行動提起を共同代表の小田川義和さんが行い、土地利用規制法案阻止のために力を合わせることで、都議選や総選挙で菅政権を退陣に追い込むために奮闘し合うことを呼びかけました。



## **加藤官房長官、コロナ感染拡大は緊急事態条項創設の「絶好の機会」と**

加藤官房長官は11日の記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大は、緊急事態条項を創設する改憲論議の「絶好の契機だ」と発言しました。

緊急事態条項の創設は、自民党の改憲案の一つ。大災害での政府の権限強化などを盛り込んでいます。加藤氏は、コロナ禍で同条項を創設する必要性が高まっているかとの質問に「新型コロナによる未曾有の事態を全国民が経験し、緊急事態の備えに対する関心が高まっている」と指摘。「この現状において、議論を提起し、進めることは絶好の契機だ」と話しました。

東京新聞によると、この表現について確認したところ、加藤氏は「絶好の機会というか、そういうタイミングということだ」と説明。コロナ禍で多くの人が亡くなり、飲食業者らが苦しんでいる状況で「絶好」という表現を使った真意を重ねて尋ねると、「皆さんが苦しんでいることを絶好と言っているのではない。関心が高まっている機会を捉えて議論していく、と言っている」と釈明したとのことです。

## **下村政調会長は、コロナ対策できていないのは緊急事態条項がないからと発言**

一方で、憲法記念日の3日に改憲派の集会に出席し、党改憲案の一つである緊急事態条項創設の実現を訴える中で感染症拡大を緊急事態の対象に加えるべきだと述べ、「今回のコロナを、ピンチをチャンスとして捉えるべきだ」と語った下村博文政調会長は11日、憲法改正の手続きを定めた改正国民投票法が成立したことについて「大きな一歩だ」と述べました。

下村氏は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて「緊急事態に対する国民の意識が大きく変化し、直近の世論調査でも大勢の人が憲法上の対応を求めている」と強調。憲法に緊急事態条項を創設し、感染症も要件として明記するよう主張しました。

下村氏は、コロナ禍での医療の逼迫や国産ワクチンの開発が進まない現状を挙げた上で、「有事対応ができていない。法律の基本法である憲法に緊急事態条項が入っていないため、コロナ対応のスピード感が鈍らせている、あるいはいまだにできていない、と多くの皆さんも感じていると思う」と述べました。「今後、憲法改正に向け衆参両院の憲法審査会で活発な議論が展開されることを期待している」とも語りました。

このように、自らの無為無策、その場のその場の対応で感染拡大にストップがかからないのを、憲法に緊急事態条項が入っていないからだ、憲法のせいにするとは呆れたものです。

## 今週の予定

○6月15日(火)18時から 衆議院第二議員会館前

「いのちと暮らしと人権守れ!オリンピックよりコロナ対策を!自民改憲項目反対!菅自公政権退陣!6・15国会議員会館前緊急行動」

・総かがり行動実行委員会 主催

○6月17日(木)18時から19時 総かがり行動実行委員会街宣行動 新宿駅西口

○6月19日(土)14時から 衆議院第二議員会館前 ・総かがり行動実行委員会等主催

「いのちと暮らしと人権守れ!オリンピックよりコロナ対策を!自民改憲項目反対! 6・19国会議員会館前緊急行動」

## 新第三弾 憲法パンフレット完成

国民投票法改正案が多くの国民が反対の声を上げる中、11日成立しました。この間の両院の憲法審査会では、自民党議員らは改正案のことよりも自民改憲4項目について、とりわけ緊急事態条項の創設の必要性を、コロナ感染拡大が止まらないのは憲法に緊急事態条項がないからと語り、改憲の必要性を繰り返していました。

自民改憲派は、国民投票法改正案成立を「改憲の第一歩」として、自民改憲4項目の論議と発議に向けたとりくみをいっそう推進してくると思われまます。

先日、注文された方が「いいタイミングで出していただきありがたい。学習会に使いたい」と注文用紙にメモ書きしてくださいました。是非、全国各地で新憲法パンフレットを活用した学習会等を開催し、自民改憲4項目の危険性をまわりの方に伝え、改憲反対の世論を広げましょう。

申し込みは、憲法会議までFAX(03-3261-5453)か、電話(03-3261-5009)で。

**新 第三弾 憲法パンフレット**

# 9条改悪ストップ!

## 憲法を生かしたコロナ対策、政治、社会の実現を

- 全面的な集団的自衛権を認め、9条への自衛隊の明記、緊急事態条項の創設を掲げる自民改憲「改憲4項目」は許すことはできません。
- 国民の命と暮らしを守るため、憲法の諸条項を生かしたコロナ感染対策を求めます。
- 憲法を暮らしに生かしましょう。
  - ◆ 田中康巳氏、小沢麗一氏ら各界より「憲法を守る」
- 総選挙で勝利し、憲法を生かす政権への交代を実現しよう。



9条改悪ストップ!  
憲法を生かしたコロナ対策、  
政治・社会の実現を

憲法会議  
（自民改憲）  
改悪阻止  
総選挙勝利

1冊100円 (送料別) (消費税別、ご注文時追加)

- 24頁 A5版
- 2021年6月1日発行

憲法会議発行

ファクシミリ受付

# FAX 03-3261-5453

憲法会議 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-32 金子ビル103  
TEL:03-3261-5007  
E-mail:mail@kenpoukaigi.gr.jp <http://www.kenpoukaigi.gr.jp/>

